



# 将来の「くに」のかたちをデザインする

総務省自治税務局  
都道府県税課長

**市川 靖之** ICHIKAWA Yasuyuki

- 平成 8年 4月 自治省採用  
同 税務局市町村税課
- 平成 8年 7月 沖縄県企画開発部地域・離島振興局市町村課
- 平成 9年 8月 同 企画開発部国際都市形成推進室
- 平成 10年 4月 自治省行政局公務員部福利課
- 平成 12年 4月 同 税務局固定資産税課
- 平成 12年 7月 同 税務局固定資産税課主査
- 平成 13年 1月 総務省自治税務局固定資産税課主査
- 平成 13年 4月 同 自治税務局固定資産税課土地税係長
- 平成 14年 8月 熊本県健康福祉部健康福祉審議員
- 平成 15年 4月 同 総務部私学文書課長
- 平成 18年 4月 同 総務部財政課長
- 平成 20年 4月 総務省自治行政局選挙部政治資金課課長補佐
- 平成 22年 7月 同 大臣官房総務課課長補佐
- 平成 23年 4月 同 自治税務局企画課課長補佐
- 平成 23年 7月 同 自治税務局企画課理事官
- 平成 24年 4月 同 自治税務局企画課税務企画官
- 平成 25年 7月 和歌山県総務部長
- 平成 28年 7月 総務省自治税務局都道府県税課税務管理官  
併任 自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
- 平成 29年 4月 併任 自治税務局都道府県税課環境・自動車税制企画室
- 平成 30年 4月 同 自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室長
- 平成 31年 4月 同 自治税務局企画課企画官
- 令和 元年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)  
併任 総務事務官(政策統括官付)
- 令和 3年 8月 総務省自治財政局財務調査課長
- 令和 3年10月 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局参事官
- 令和 4年 6月 総務省自治税務局固定資産税課長
- 令和 5年 1月 現職



和歌山県庁時代、息子と地域のお祭りに参加



和歌山県庁時代、息子と清流の清掃活動に参加

## 何が正義であるのか悩む

人口減少、少子高齢化、生産性向上、物価高、財政赤字、インフラ老朽化、デジタル化の遅れ、地球温暖化、防衛力の向上……。我が国は、様々な政策課題を抱えています。行政官として政策課題を解決するためには、担当分野の専門知識だけでなく関連分野にも通暁することが必要となりますが、関連分野に通暁するほど、今日的な課題の多くは利害関係が輻輳しており、単一的な視点で解決できるものではないことに気付かされます。

皆さんのように国家公務員を目指す方々の大半は、この国をより良くしたいと思っている方がほとんどであると思います。この国を良くするために、何が正義であるのか、複数の正義の中で悩み、そして、立ち竦むことなく課題に向き合い解決を目指す必

要があります。

## 国を支える石垣としての役割を担う

総務省では、地方団体に赴任し、地方公務員として地域社会のために働く機会があります。また、地方団体に働いている仲間との人的ネットワークが形成されていることから、霞が関で勤務している際でも腹藏のない意見をもらうことができます。

霞が関において地方行政財政制度を担い、これにより他府省の政策を含め我が国に必要な政策の推進を図るとともに、地方での勤務経験、人的ネットワークを活かし、日本国の隅々に政策を浸透させる、このような形で、総務省は我が国の内政を支える石垣としての役割を担っています。

## 多様な地域社会を支える新しい形

数年前、内閣官房に出向しましたが、新型コロナウイルス感染症という新たな国家の危機が出現した時期でもあり、霞が関の多くの仲間が前述のような総務省の役割に期待していることを実感しました。また、莫大な財政赤字を考えれば、危機時に限らず、ある程度画一的に効率的な行政運営を浸透させることが日本全体にとって正しい分野もあると思われます。

一方で、地域社会の姿は、地理、気候等の自然環境や人口、資本整備、産業構造等の社会環境等により様々です。さらに、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展等によりその姿が大きく変わっていくことが予想されます。このような中で、地方団体が地域運営に今まで以上に力を発揮できるよう、地方の統治機構、地方税財政、国と地方の関係のあり

方等について、新しい形を模索する必要性も高まっていると感じます。

我が国、そして地域社会は多くの課題を抱えています。これらの課題と一緒に悩み、立ち向かってくれる仲間が増えることを期待しています。

## 若手職員の声



総務省自治税務局  
固定資産税課係長

**宇治郷 将大**  
(平成30年入省)

市町村の行政サービスを支える主な財源は地方税ですが、中でも固定資産税はどの市町村にも普遍的に存在する固定資産を課税客体としていることから、偏在性の小さい市町村の基幹税です。

公平・中立・簡素という租税原則を守りつつ、社会の課題に対応するための政策ツールとしての固定資産税の制度のあり方を検討する固定資産税課の業務はたやすいものではありませんが、誰よりも勉強熱心で、先頭にたって議論を引っ張ってくださる課長の下で、一致団結して毎日の業務に邁進しています。

## PROJECT より良き税制を デザインする

資産所得倍増、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化、人への投資、経済のグローバル化・デジタル化・グリーン化への対応等々。これらは、今年の税制改正において課題となった政策テーマの一部です。「税」は財源確保手段というイメージが強いと思いますが、経済社会の課題に対応するための政策ツールでもあります。また、経済社会の変化に対応して、公平・中立・簡素という租税原則に沿って、将来も見据えてより良き税制をデザインしていく必要があります。

さらに、地方税は住民に身近な教育、医療福祉、道路、警察、消防等の基礎的な行政サービスを担う財源となることから安定性や普遍性を考慮することも必要となります。